

## 10 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 本公告に示した入札に参加する必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札。

なお、入札参加資格のある旨確認された者であっても、入札時点において本公告に示した入札に参加する必要な資格のない者は、入札参加資格を有しない者に該当する。

- (2) その他の事項は、宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準による。

## 11 予定価格

本件の予定価格は、96,411,600円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）である。

## 12 最低制限価格

本件の最低制限価格は、最低基準価格にランダム係数を乗じて得た額とする。

なお、最低基準価格は、80,030,000円（消費税及び地方消費税相当額を含まない。）である。

## 13 落札者の決定

宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準による。

## 14 入札保証金

入札保証金は免除する。ただし、落札者が契約をしない場合は、落札金額の100分の3相当額の違約金を徴収する。

## 15 契約

本契約書は、宇治市工事請負契約約款に基づき作成する。

## 16 契約保証金

宇治市工事等競争入札心得による。

## 17 支払条件

## (1) 前払金

前払金は、請負代金の額に100分の40を乗じて得た額とする。

## (2) 部分払

部分払は、行わない。

## 18 閲覧

宇治市財務規則（昭和44年宇治市規則第1号）、宇治市公共工事の前払金に関する規則（昭和49年宇治市規則第32号）、宇治市工事請負契約約款、宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準は、閲覧することができる。

## 19 その他

- (1) 入札参加者は、工事入札にあたっての注意事項など（電子入札実施用）、宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準を熟読し、遵守すること。

- (2) 確認申請書及び資格確認資料に虚偽の記載をした場合には、宇治市の指名停止措置を行うことがある。

- (3) 入札辞退者に不利益を課すことはない。

- (4) 東日本大震災の影響により、全国的に建設工事現場で資材が不足することが懸念されるため、入札参加に当たっては建設資材等の調達について十分注意すること。

- (5) 1から19までに定めるもののほか、宇治市財務規則、宇治市公共工事の前払金に関する規則、宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準の定めるところによる。

なお、1から19までに定めるもののほか、事務上の都合により、必要に

応じて宇治市長が一部を変更し、又は追加する場合がある。

問合せ先 宇治市総務部契約課

郵便番号 611-8501

所在地 京都府宇治市宇治琵琶33番地

電話番号 0774-20-8716

FAX番号 0774-20-8778

(揭示済)

## 宇治市公告第20号

南部小学校ライフライン改修他建築工事に係る条件付一般競争入札について  
南部小学校ライフライン改修他建築工事について、条件付一般競争入札を行いますので、次のとおり公告します。

なお、本工事は、京都府電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札対象案件です。

平成29年4月28日

宇治市長 山本 正

## 1 入札に付する事項

- (1) 工事名 南部小学校ライフライン改修他建築工事

- (2) 工事場所 宇治市五ヶ庄戸ノ内15番地の1

- (3) 工事概要 工事内容は、次の事項を予定している。

## ・建物概要

規模構造 鉄筋コンクリート造 4階建て

建築面積 3,017.34㎡

延床面積 5,938.68㎡

## ・ライフライン改修工事に伴う建築工事 一式

設備機器・配管改修及び高架水槽撤去に伴う内部改修及び屋上防水改修

(内部：給食室・放送室・司書室・音楽室準備室・校舎内廊下)

受水槽基礎 外構工事（構内舗装・側溝改修）

## ・便所改修工事に伴う建築工事 一式

北校舎（1～3階） 南校舎（1～3階） 屋内運動場

## ・上記に伴う解体撤去処分 一式

- (4) 工 種 建築一式工事

- (5) 工事期間 契約日から平成30年1月31日まで 238日間

- (6) その他 「南部小学校ライフライン改修他建築工事」、「南部小学校ライフライン改修他機械工事」及び「南部小学校ライフライン改修他電気工事」については、全ての案件に確認申請をすることができるが、いずれか一つの案件のみ落札することができるものとする。

なお、本件は資本関係又は人的関係のある会社の同一入札への参加制限を適用する。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件の全てを満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。

- (2) 宇治市内に本店を有し、宇治市入札参加資格者名簿に登録されていること。

- (3) 4(2)③に定める一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の受付期間の最終日から入札執行の日までの期間に「宇治市競争入札等参加資格の停止に関する要領」に基づく指名停止措置を受けていない

こと。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法に基づき更生手続開始決定がなされている場合及び民事再生法に基づき再生手続開始決定がなされている場合を除く。

(5) 宇治市暴力団排除条例(平成25年宇治市条例第43号)第2条第4号の暴力団員等又は同条第5号の暴力団密接関係者でないこと。

(6) 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定による特定建設業の許可を建築工事業について受けている単体企業であること。

(7) 本件確認申請書受付期間の最終日現在で、有効な建設業法第27条の23第1項の規定による経営事項審査(以下「経営事項審査」という。)を受けており、かつ、経営事項審査の総合評価通知における建築一式の総合評定値(P)が800点以上であること。

なお、当該総合評定値通知は、本件確認申請書受付期間の最終日現在で、有効なものでなければならない。

(8) 社会保険等(健康保険、厚生年金保険、雇用保険)加入業者であること。

(9) 以下の全ての条件を満たす監理技術者を工事現場に専任で配置し得ること。

- ① 確認申請書の提出日以前に3か月以上の雇用関係にあること。
- ② 本工事を施工するに当たり必要な資格を有すること。
- ③ 営業所における専任の技術者以外の技術者であること。

(10) 以下の全ての条件を満たす現場代理人を工事現場に専任で配置し得ること。

- ① 確認申請書の提出日以前に3か月以上の雇用関係にあること。
- ② 営業所における専任の技術者以外の者であること。

(11) 「宇治市競争参加業者選定基準及び運用基準」で定める新規登録業者及び新規参入業者でないこと。

### 3 入札参加資格の確認

(1) 本工事の入札に参加しようとする者は、確認申請書及び資格確認資料を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに確認申請書及び添付資料を提出しない者並びに入札参加資格を有しない者は、本件入札に参加することができない。

(2) 資格確認資料として添付する書類

資格確認資料は、次のものとする。

- ① 配置予定監理技術者調書
- ② 配置予定現場代理人調書  
(配置予定監理技術者が配置予定現場代理人を兼務する場合は不要)

(3) 提出部数 1部

### 4 入札参加資格の確認手続

(1) 確認申請書及び関係書類の配布

① 入手方法

・原則として、京都府入札情報公開システム(以下「入札情報公開システム」という。)の入札公告・入札情報からダウンロードすること。

・やむを得ず窓口配布を希望する場合は、配布期間内(閉庁日及び正午から午後1時までを除く。)に宇治市総務部契約課へ問合せの上、入手すること。

② 配布期間

平成29年4月28日 午前9時から

平成29年5月11日 午後2時まで

③ その他

確認申請書等作成説明会は、実施しない。

(2) 確認申請書の提出

① 提出方法等

・電子入札システムにより確認申請書を提出する者(以下「電子入札者」という。)は、電子入札システムの該当案件から確認申請書を提出すること。

なお、添付書類のファイルサイズが総量で2メガバイトを超える場合は、添付書類の全てを持参し、又は郵送すること(③に示す受付期間内に必着させ、郵便書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。)

・やむを得ず、発注者の承諾を得て紙入札方式により入札参加する者(以下「紙入札者」という。)は、③に示す受付期間内(正午から午後1時まで及び午後5時から午後6時までを除く。)に提出書類を持参すること。

② 持参し、又は郵送する場合の提出先

〒611-8501

京都府宇治市宇治琵琶3番地 宇治市総務部契約課

③ 確認申請書及び添付書類の受付期間

平成29年4月28日 午前9時から

平成29年5月11日 午後2時まで

(3) 入札参加資格の確認通知

確認申請書及び資格確認資料等により入札参加資格の有無を審査し、結果を通知する。

① 審査結果は、平成29年5月23日に電子入札システムにより通知する。ただし、紙入札者にはファックス等により連絡するので、連絡以降、通知書を宇治市総務部契約課まで受け取りに来ること。

② 資格審査結果に対する説明は、宇治市総務部契約課において行う。

(4) その他

① 確認申請書等の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

② 提出された確認申請書等は返却しない。

③ 提出期限の日以降における確認申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

### 5 設計図書の配布

(1) 入手方法

① 原則として、入札情報公開システムの入札公告・入札情報からダウンロードすること。ただし、ダウンロードするには、別に通知しているパスワードを入力する必要がある。

② やむを得ず窓口配布を希望する場合は、有償で配布するので、確認申請書の受付期間内(閉庁日及び正午から午後1時までを除く。)に宇治市総務部契約課へ問合せの上、入手すること。

(2) 配布期間

平成29年4月28日 午前9時から

平成29年5月31日 午後2時まで

### 6 設計図書類に関する質疑回答

(1) 提出方法

設計図書等に対する質疑がある場合は、次の提出先へ書面でファックスにより提出すること(郵送、電子メール又は持参によるものは受け付けない。)

(2) 提出先

質疑宛先：宇治市総務部契約課

FAX番号：0774-20-8778

## (3) 質疑の受付期間

平成29年4月28日 午前9時から

平成29年5月24日 正午まで

## (4) 回答

回答については、平成29年5月26日午後1時以降に入札情報公開システムに掲載する。

## 7 入札期間及び開札の日時

## (1) 入札期間

平成29年5月30日 午前9時から午後6時まで

平成29年5月31日 午前9時から午後2時まで

## (2) 開札日時

平成29年6月1日 午前10時

## 8 入札書の提出方法

(1) 電子入札者は、本公告に示す入札期間内に電子入札システムにより入札書を提出すること。

(2) 紙入札者は、本公告に示す入札期間内（正午から午後1時まで及び午後5時から午後6時までを除く。）に宇治市総務部契約課へ本市様式による入札書を提出すること（必着）。

なお、提出方法の詳細について、入札事務関係職員の指示に従わなければならない。

## 9 入札方法等

宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準による。

## 10 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 本公告に示した入札に参加する必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札。

なお、入札参加資格のある旨確認された者であっても、入札時点において本公告に示した入札に参加するに必要な資格のない者は、入札参加資格を有しない者に該当する。

(2) その他の事項は、宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準による。

## 11 予定価格

本件の予定価格は、105,084,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）である。

## 12 最低制限価格

本件の最低制限価格は、最低基準価格にランダム係数を乗じて得た額とする。なお、最低基準価格は、87,570,000円（消費税及び地方消費税相当額を含まない。）である。

## 13 落札者の決定

宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準による。

## 14 入札保証金

入札保証金は免除する。ただし、落札者が契約をしない場合は、落札金額の100分の3相当額の違約金を徴収する。

## 15 契約

本契約書は、宇治市工事請負契約約款に基づき作成する。

## 16 契約保証金

宇治市工事等競争入札心得による。

## 17 支払条件

## (1) 前払金

前払金は、請負代金の額に100分の40を乗じて得た額とする。

## (2) 部分払

部分払は、行わない。

## 18 閲覧

宇治市財務規則（昭和44年宇治市規則第1号）、宇治市公共工事の前払金に関する規則（昭和49年宇治市規則第32号）、宇治市工事請負契約約款、宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準は、閲覧することができる。

## 19 その他

(1) 入札参加者は、工事入札にあたっての注意事項など（電子入札実施用）、宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準を熟読し、遵守すること。

(2) 確認申請書及び資格確認資料に虚偽の記載をした場合には、宇治市の指名停止措置を行うことがある。

(3) 入札辞退者に不利益を課すことはない。

(4) 東日本大震災の影響により、全国的に建設工事現場で資材が不足することが懸念されるため、入札参加に当たっては建設資材等の調達について十分注意すること。

(5) 1から19までに定めるもののほか、宇治市財務規則、宇治市公共工事の前払金に関する規則、宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準の定めるところによる。

なお、1から19までに定めるもののほか、事務上の都合により、必要に応じて宇治市長が一部を変更し、又は追加する場合がある。

問合せ先 宇治市総務部契約課

郵便番号 611-8501

所在地 京都府宇治市宇治栲苅3番地

電話番号 0774-20-8716

FAX番号 0774-20-8778

(揭示済)

## 宇治市公告第21号

木幡中学校ライフライン改修他機械工事に係る条件付一般競争入札について  
木幡中学校ライフライン改修他機械工事について、条件付一般競争入札を行いますので、次のとおり公告します。

なお、本工事は、京都府電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札対象案件です。

平成29年4月28日

宇治市長 山本 正

## 1 入札に付する事項

(1) 工事名 木幡中学校ライフライン改修他機械工事

(2) 工事場所 宇治市木幡内畑34番地

(3) 工事概要 工事内容は、次の事項を予定している。

## ・建物概要

規模構造 鉄筋コンクリート造 4階建て

建築面積 4,369.04㎡

延床面積 8,486.47㎡

## ・ライフライン改修工事に伴う機械工事 一式

設備機器改修（受水槽、消火水槽、揚水ポンプ、消火ポンプ、屋内消火栓）

配管改修（給水管、消火管、排水管、ガス管）

- ・便所改修工事に伴う機械工事 一式  
特別教室棟（1～4階）、新館棟（1～3階）
- ・上記に伴う解体撤去処分 一式
- (4) 工 種 管工事
- (5) 工事期間 契約日から平成30年1月31日まで 238日間
- (6) そ の 他 「木幡中学校ライフライン改修他建築工事」、「木幡中学校ライフライン改修他機械工事」及び「木幡中学校ライフライン改修他電気工事」については、全ての案件に確認申請をすることができるが、いずれか一つの案件のみ落札することができるものとする。  
なお、本件は資本関係又は人的関係のある会社の同一入札への参加制限を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件の全てを満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (2) 宇治市内に本店を有し、宇治市入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (3) 4(2)③に定める一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の受付期間の最終日から入札執行の日までの期間に「宇治市競争入札等参加資格の停止に関する要領」に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法に基づき更生手続開始決定がなされている場合及び民事再生法に基づき再生手続開始決定がなされている場合を除く。
- (5) 宇治市暴力団排除条例（平成25年宇治市条例第43号）第2条第4号の暴力団員等又は同条第5号の暴力団密接関係者でないこと。
- (6) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による特定建設業の許可を管工事業について受けている単体企業であること。
- (7) 本件確認申請書受付期間の最終日現在で、有効な建設業法第27条の23第1項の規定による経営事項審査（以下「経営事項審査」という。）を受けており、かつ、経営事項審査の総合評価値（P）が750点以上であること。  
なお、当該総合評価値通知は、本件確認申請書受付期間の最終日現在で、有効なものでなければならない。
- (8) 社会保険等（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）加入業者であること。
- (9) 以下の全ての条件を満たす監理技術者を工事現場に専任で配置し得ること。
  - ① 確認申請書の提出日以前に3か月以上の雇用関係にあること。
  - ② 本工事を施工するに当たり必要な資格を有すること。
  - ③ 営業所における専任の技術者以外の技術者であること。
- (10) 以下の全ての条件を満たす現場代理人を工事現場に専任で配置し得ること。
  - ① 確認申請書の提出日以前に3か月以上の雇用関係にあること。
  - ② 営業所における専任の技術者以外の者であること。
- (11) 「宇治市競争参加業者選定基準及び運用基準」で定める新規登録業者及び新規参入業者でないこと。

3 入札参加資格の確認

(1) 本工事の入札に参加しようとする者は、確認申請書及び資格確認資料を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに確認申請書及び添付資料を提出しない者並びに入札参加資格を有しない者は、本件入札に参加することができない。

(2) 資格確認資料として添付する書類

資格確認資料は、次のものとする。

- ① 配置予定監理技術者調書
- ② 配置予定現場代理人調書  
(配置予定監理技術者が配置予定現場代理人を兼務する場合は不要)

(3) 提出部数 1部

4 入札参加資格の確認手続

(1) 確認申請書及び関係書類の配布

① 入手方法

・原則として、京都府入札情報公開システム（以下「入札情報公開システム」という。）の入札公告・入札情報からダウンロードすること。

・やむを得ず窓口配布を希望する場合は、配布期間内（閉庁口及び正午から午後1時までを除く。）に宇治市総務部契約課へ問合せの上、入手すること。

② 配布期間

平成29年4月28日 午前9時から  
平成29年5月11日 午後2時まで

③ その他

確認申請書等作成説明会は、実施しない。

(2) 確認申請書の提出

① 提出方法等

・電子入札システムにより確認申請書を提出する者（以下「電子入札者」という。）は、電子入札システムの該当案件から確認申請書を提出すること。

なお、添付書類のファイルサイズが総量で2メガバイトを超える場合は、添付書類の全てを持参し、又は郵送すること（③に示す受付期間内に必着させ、郵便書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。）。

・やむを得ず、発注者の承諾を得て紙入札方式により入札参加する者（以下「紙入札者」という。）は、③に示す受付期間内（正午から午後1時まで及び午後5時から午後6時までを除く。）に提出書類を持参すること。

② 持参し、又は郵送する場合の提出先

〒611-8501  
京都府宇治市宇治琵琶3番地 宇治市総務部契約課

③ 確認申請書及び添付書類の受付期間

平成29年4月28日 午前9時から  
平成29年5月11日 午後2時まで

(3) 入札参加資格の確認通知

確認申請書及び資格確認資料等により入札参加資格の有無を審査し、結果を通知する。

① 審査結果は、平成29年5月23日に電子入札システムにより通知する。ただし、紙入札者にはファックス等により連絡するので、連絡以降、通知書を宇治市総務部契約課まで受け取りに来ること。

② 資格審査結果に対する説明は、宇治市総務部契約課において行う。

(4) その他

① 確認申請書等の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

② 提出された確認申請書等は返却しない。

③ 提出期限の日以降における確認申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

## 5 設計図書の配布

### (1) 入手方法

① 原則として、入札情報公開システムの入札公告・入札情報からダウンロードすること。ただし、ダウンロードするには、別に通知しているパスワードを入力する必要がある。

② やむを得ず窓口配布を希望する場合は、有償で配布するので、確認申請書の受付期間内(閉庁日及び正午から午後1時までを除く。)に宇治市総務部契約課へ問合せの上、入手すること。

### (2) 配布期間

平成29年4月28日 午前9時から

平成29年5月31日 午後2時まで

## 6 設計図書類に関する質疑回答

### (1) 提出方法

設計図書等に対する質疑がある場合は、次の提出先へ書面でファックスにより提出すること(郵送、電子メール又は持参によるものは受け付けない。)

### (2) 提出先

質疑宛先：宇治市総務部契約課

FAX番号：0774-20-8778

### (3) 質疑の受付期間

平成29年4月28日 午前9時から

平成29年5月24日 正午まで

### (4) 回答

回答については、平成29年5月26日午後1時以降に入札情報公開システムに掲載する。

## 7 入札期間及び開札の日時

### (1) 入札期間

平成29年5月30日 午前9時から午後6時まで

平成29年5月31日 午前9時から午後2時まで

### (2) 開札日時

平成29年6月1日 午前9時20分

## 8 入札書の提出方法

(1) 電子入札者は、本公告に示す入札期間内に電子入札システムにより入札書を提出すること。

(2) 紙入札者は、本公告に示す入札期間内(正午から午後1時まで及び午後5時から午後6時までを除く。)に宇治市総務部契約課へ本市様式による入札書を提出すること(必着)。

なお、提出方法の詳細について、入札事務関係職員の指示に従わなければならない。

## 9 入札方法等

宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準による。

## 10 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 本公告に示した入札に参加する必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札。

なお、入札参加資格のある旨確認された者であっても、入札時点において本公告に示した入札に参加する必要な資格のない者は、入札参加資格を有しない

者に該当する。

(2) その他の事項は、宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準による。

### 11 予定価格

本件の予定価格は、107,308,800円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)である。

### 12 最低制限価格

本件の最低制限価格は、最低基準価格にランダム係数を乗じて得た額とする。なお、最低基準価格は、89,145,000円(消費税及び地方消費税相当額を含まない。)である。

### 13 落札者の決定

宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準による。

### 14 入札保証金

入札保証金は免除する。ただし、落札者が契約をしない場合は、落札金額の100分の3相当額の違約金を徴収する。

### 15 契約

本契約書は、宇治市工事請負契約約款に基づき作成する。

### 16 契約保証金

宇治市工事等競争入札心得による。

### 17 支払条件

#### (1) 前払金

前払金は、請負代金の額に100分の40を乗じて得た額とする。

#### (2) 部分払

部分払は、行わない。

### 18 閲覧

宇治市財務規則(昭和44年宇治市規則第1号)、宇治市公共工事の前払金に関する規則(昭和49年宇治市規則第32号)、宇治市工事請負契約約款、宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準は、閲覧することができる。

### 19 その他

(1) 入札参加者は、工事入札にあたっての注意事項など(電子入札実施用)、宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準を熟読し、遵守すること。

(2) 確認申請書及び資格確認資料に虚偽の記載をした場合には、宇治市の指名停止措置を行うことがある。

(3) 入札辞退者に不利益を課すことはない。

(4) 東日本大震災の影響により、全国的に建設工事現場で資材が不足することが懸念されるため、入札参加に当たっては建設資材等の調達について十分注意すること。

(5) 1から19までに定めるもののほか、宇治市財務規則、宇治市公共工事の前払金に関する規則、宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準の定めるところによる。

なお、1から19までに定めるもののほか、事務上の都合により、必要に応じて宇治市長が一部を変更し、又は追加する場合がある。

問合せ先 宇治市総務部契約課

郵便番号 611-8501

所在地 京都府宇治市宇治琵琶33番地

電話番号 0774-20-8716

FAX番号 0774-20-8778

(揭示済)

## 宇治市公告第22号

木幡中学校ライフライン改修他建築工事に係る条件付一般競争入札について  
木幡中学校ライフライン改修他建築工事について、条件付一般競争入札を行いますので、次のとおり公告します。

なお、本工事は、京都府電子入札システム(以下「電子入札システム」という。)による電子入札対象案件です。

平成29年4月28日

宇治市長 山本 正

## 1 入札に付する事項

- (1) 工事名 木幡中学校ライフライン改修他建築工事  
(2) 工事場所 宇治市木幡内畑34番地  
(3) 工事概要 工事内容は、次の事項を予定している。

## ・建物概要

規模構造 鉄筋コンクリート造 4階建て  
建築面積 4,369.04㎡  
延床面積 8,486.47㎡

## ・ライフライン改修に伴う建築工事 一式

配管改修に伴う内部・外部改修

受水槽基礎

外構工事(駐輪場・フェンス・構内舗装・側溝改修)

## ・便所改修工事に伴う建築工事 一式

特別教室棟(1~4階) 新館棟(1~3階)

## ・上記に伴う解体撤去処分 一式

## (4) 工 種 建築一式工事

## (5) 工事期間 契約日から平成30年1月31日まで 238日間

(6) その他 「木幡中学校ライフライン改修他建築工事」、「木幡中学校ライフライン改修他機械工事」及び「木幡中学校ライフライン改修他電気工事」については、全ての案件に確認申請をすることができるが、いずれか一つの案件のみ落札することができるものとする。

なお、本件は資本関係又は人的関係のある会社の同一入札への参加制限を適用する。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件の全てを満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していないこと。  
(2) 宇治市内に本店を有し、宇治市入札参加資格者名簿に登録されていること。  
(3) 4(2)③に定める一般競争入札参加資格確認申請書(以下「確認申請書」という。)の受付期間の最終日から入札執行の日までの期間に「宇治市競争入札等参加資格の停止に関する要領」に基づく指名停止措置を受けていないこと。  
(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法に基づき更生手続開始決定がなされている場合及び民事再生法に基づき再生手続開始決定がなされている場合を除く。

(5) 宇治市暴力団排除条例(平成25年宇治市条例第43号)第2条第4号の暴力団員等又は同条第5号の暴力団密接関係者でないこと。

(6) 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定による特定建設業の許可を建築工業業について受けている単体企業であること。

(7) 本件確認申請書受付期間の最終日現在で、有効な建設業法第27条の2第1項の規定による経営事項審査(以下「経営事項審査」という。)を受けており、かつ、経営事項審査の総合評価通知における建築一式の総合評価値(P)が800点以上であること。

なお、当該総合評価値通知は、本件確認申請書受付期間の最終日現在で、有効なものではない。

(8) 社会保険等(健康保険、厚生年金保険、雇用保険)加入業者であること。

(9) 以下の全ての条件を満たす監理技術者を工事現場に専任で配置し得ること。

① 確認申請書の提出日以前に3か月以上の雇用関係にあること。

② 本工事を施工するに当たり必要な資格を有すること。

③ 営業所における専任の技術者以外の技術者であること。

(10) 以下の全ての条件を満たす現場代理人を工事現場に専任で配置し得ること。

① 確認申請書の提出日以前に3か月以上の雇用関係にあること。

② 営業所における専任の技術者以外の者であること。

(11) 「宇治市競争参加者選定基準及び運用基準」で定める新規登録業者及び新規参入業者でないこと。

## 3 入札参加資格の確認

(1) 本工事の入札に参加しようとする者は、確認申請書及び資格確認資料を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに確認申請書及び添付資料を提出しない者並びに入札参加資格を有しない者は、本件入札に参加することができない。

(2) 資格確認資料として添付する書類

資格確認資料は、次のものとする。

① 配置予定監理技術者調書

② 配置予定現場代理人調書

(配置予定監理技術者が配置予定現場代理人を兼務する場合は不要)

(3) 提出部数 1部

## 4 入札参加資格の確認手続

(1) 確認申請書及び関係書類の配布

① 入手方法

・原則として、京都府入札情報公開システム(以下「入札情報公開システム」という。)の入札公告・入札情報からダウンロードすること。

・やむを得ず窓口配布を希望する場合は、配布期間内(閉庁日及び正午から午後1時までを除く。)に宇治市総務部契約課へ問合せの上、入手すること。

② 配布期間

平成29年4月28日 午前9時から

平成29年5月11日 午後2時まで

③ その他

確認申請書等作成説明会は、実施しない。

(2) 確認申請書の提出

① 提出方法等

・電子入札システムにより確認申請書を提出する者(以下「電子入札者」と

いう。)は、電子入札システムの該当案件から確認申請書を提出すること。

なお、添付書類のファイルサイズが総量で2メガバイトを超える場合は、添付書類の全てを持参し、又は郵送すること(③に示す受付期間内に必着させ、郵便書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。)

・やむを得ず、発注者の承諾を得て紙入札方式により入札参加する者(以下「紙入札者」という。)は、③に示す受付期間内(正午から午後1時まで及び午後5時から午後6時までを除く。)に提出書類を持参すること。

② 持参し、又は郵送する場合の提出先

〒611-8501

京都府宇治市宇治琵琶33番地 宇治市総務部契約課

③ 確認申請書及び添付書類の受付期間

平成29年4月28日 午前9時から

平成29年5月11日 午後2時まで

(3) 入札参加資格の確認通知

確認申請書及び資格確認資料等により入札参加資格の有無を審査し、結果を通知する。

① 審査結果は、平成29年5月23日に電子入札システムにより通知する。

ただし、紙入札者にはファックス等により連絡するので、連絡以降、通知書を宇治市総務部契約課まで受け取りに来ること。

② 資格審査結果に対する説明は、宇治市総務部契約課において行う。

(4) その他

① 確認申請書等の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

② 提出された確認申請書等は返却しない。

③ 提出期限の日以降における確認申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

5 設計図書の配布

(1) 入手方法

① 原則として、入札情報公開システムの入札公告・入札情報からダウンロードすること。ただし、ダウンロードするには、別に通知しているパスワードを入力する必要がある。

② やむを得ず窓口配布を希望する場合は、有償で配布するので、確認申請書の受付期間内(閉庁日及び正午から午後1時までを除く。)に宇治市総務部契約課へ問合せの上、入手すること。

(2) 配布期間

平成29年4月28日 午前9時から

平成29年5月31日 午後2時まで

6 設計図書類に関する質疑回答

(1) 提出方法

設計図書等に対する質疑がある場合は、次の提出先へ書面でファックスにより提出すること(郵送、電子メール又は持参によるものは受け付けない。)

(2) 提出先

質疑宛先：宇治市総務部契約課

FAX番号：0774-20-8778

(3) 質疑の受付期間

平成29年4月28日 午前9時から

平成29年5月24日 正午まで

(4) 回答

回答については、平成29年5月26日午後1時以降に入札情報公開システムに掲載する。

7 入札期間及び開札の日時

(1) 入札期間

平成29年5月30日 午前9時から午後6時まで

平成29年5月31日 午前9時から午後2時まで

(2) 開札日時

平成29年6月1日 午前9時

8 入札書の提出方法

(1) 電子入札者は、本公告に示す入札期間内に電子入札システムにより入札書を提出すること。

(2) 紙入札者は、本公告に示す入札期間内(正午から午後1時まで及び午後5時から午後6時までを除く。)に宇治市総務部契約課へ本市様式による入札書を提出すること(必着)。

なお、提出方法の詳細について、入札事務関係職員の指示に従わなければならない。

9 入札方法等

宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準による。

10 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 本公告に示した入札に参加する必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札。

なお、入札参加資格のある旨確認された者であっても、入札時点において本公告に示した入札に参加する必要な資格のない者は、入札参加資格を有しない者に該当する。

(2) その他の事項は、宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準による。

11 予定価格

本件の予定価格は、110,592,000円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)である。

12 最低制限価格

本件の最低制限価格は、最低基準価格にランダム係数を乗じて得た額とする。なお、最低基準価格は、91,460,000円(消費税及び地方消費税相当額を含まない。)である。

13 落札者の決定

宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準による。

14 入札保証金

入札保証金は免除する。ただし、落札者が契約をしない場合は、落札金額の100分の3相当額の違約金を徴収する。

15 契約

本契約書は、宇治市工事請負契約約款に基づき作成する。

16 契約保証金

宇治市工事等競争入札心得による。

17 支払条件

(1) 前払金

前払金は、請負代金の額に100分の40を乗じて得た額とする。

(2) 部分払

部分払は、行わない。

18 閲覧

宇治市財務規則(昭和44年宇治市規則第1号)、宇治市公共工事の前払金に関する規則(昭和49年宇治市規則第32号)、宇治市工事請負契約約款、宇治

市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準は、閲覧することができる。

#### 19 その他

- (1) 入札参加者は、工事入札にあたっての注意事項など（電子入札実施用）、宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準を熟読し、遵守すること。
- (2) 確認申請書及び資格確認資料に虚偽の記載をした場合には、宇治市の指名停止措置を行うことがある。
- (3) 入札辞退者に不利益を課すことはない。
- (4) 東日本大震災の影響により、全国的に建設工事現場で資材が不足することが懸念されるため、入札参加に当たっては建設資材等の調達について十分注意すること。
- (5) 1から19までに定めるもののほか、宇治市財務規則、宇治市公共工事の前払金に関する規則、宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準の定めるところによる。  
なお、1から19までに定めるもののほか、事務上の都合により、必要に応じて宇治市長が一部を変更し、又は追加する場合がある。

問合せ先 宇治市総務部契約課

郵便番号 611-8501

所在地 京都府宇治市宇治琵琶33番地

電話番号 0774-20-8716

FAX番号 0774-20-8778

(揭示済)

#### 宇治市公告第23号

木幡中学校ライフライン改修他電気工事に係る条件付一般競争入札について、木幡中学校ライフライン改修他電気工事について、条件付一般競争入札を行いますので、次のとおり公告します。

なお、本工事は、京都府電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札対象案件です。

平成29年4月28日

宇治市長 山本 正

#### 1 入札に付する事項

- (1) 工 事 名 木幡中学校ライフライン改修他電気工事
- (2) 工事場所 宇治市木幡内畑34番地
- (3) 工事概要 工事内容は、次の事項を予定している。
  - ・建物概要
 

|      |           |      |
|------|-----------|------|
| 規模構造 | 鉄筋コンクリート造 | 4階建て |
| 建築面積 | 4,369.04㎡ |      |
| 延床面積 | 8,486.47㎡ |      |
  - ・ライフライン改修工事に伴う電気工事 一式
    - 仮設工事、電灯設備、受水槽設備、拡声設備
    - 火災報知設備、構内配電線路、撤去
  - ・便所改修工事に伴う電気工事 一式
    - 特別教室棟（1～4階） 新館棟（1～3階）
  - ・上記に伴う解体撤去処分 一式
- (4) 工 種 電気工事
- (5) 工事期間 契約日から平成30年1月31日まで 238日間
- (6) そ の 他 「木幡中学校ライフライン改修他建築工事」、「木幡中学校ラ

イフライン改修他機械工事」及び「木幡中学校ライフライン改修他電気工事」については、全ての案件に確認申請をすることができるが、いずれか一つの案件のみ落札することができるものとする。

なお、本件は資本関係又は人的関係のある会社の同一入札への参加制限を適用する。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件の全てを満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (2) 宇治市内に本店を有し、宇治市入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (3) 4(2)③に定める一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の受付期間の最終日から入札執行の日までの期間に「宇治市競争入札等参加資格の停止に関する要領」に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法に基づき更生手続開始決定がなされている場合及び民事再生法に基づき再生手続開始決定がなされている場合を除く。
- (5) 宇治市暴力団排除条例（平成25年宇治市条例第43号）第2条第4号の暴力団員等又は同条第5号の暴力団密接関係者でないこと。
- (6) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による特定建設業の許可を電気工業について受けている単体企業であること。
- (7) 本件確認申請書受付期間の最終日現在で、有効な建設業法第27条の2第3項の規定による経営事項審査（以下「経営事項審査」という。）を受けており、かつ、経営事項審査の総合評価値における電気の総合評価値（P）が750点以上であること。  
なお、当該総合評価値通知は、本件確認申請書受付期間の最終日現在で、有効なものでなければならぬ。
- (8) 社会保険等（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）加入業者であること。
- (9) 以下の全ての条件を満たす監視技術者を工事現場に専任で配置し得ること。

① 確認申請書の提出日以前に3か月以上の雇用関係にあること。

② 本工事を施工するに当たり必要な資格を有すること。

③ 営業所における専任の技術者以外の技術者であること。

(10) 以下の全ての条件を満たす現場代理人を工事現場に専任で配置し得ること。

① 確認申請書の提出日以前に3か月以上の雇用関係にあること。

② 営業所における専任の技術者以外の者であること。

(11) 「宇治市競争参加者選定基準及び運用基準」で定める新規登録業者及び新規参入業者でないこと。

#### 3 入札参加資格の確認

(1) 本工事の入札に参加しようとする者は、確認申請書及び資格確認資料を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに確認申請書及び添付資料を提出しない者並びに入札参加資格を有しない者は、本件入札に参加することができない。

(2) 資格確認資料として添付する書類

資格確認資料は、次のものとする。

- ① 配置予定監理技術者調書
- ② 配置予定現場代理人調書  
(配置予定監理技術者が配置予定現場代理人を兼務する場合は不要)

(3) 提出部数 1部

#### 4 入札参加資格の確認手続

(1) 確認申請書及び関係書類の配布

- ① 入手方法
  - ・原則として、京都府入札情報公開システム（以下「入札情報公開システム」という。）の入札公告・入札情報からダウンロードすること。
  - ・やむを得ず窓口配布を希望する場合は、配布期間内（閉庁日及び正午から午後1時までを除く。）に宇治市総務部契約課へ問合せの上、入手すること。
- ② 配布期間
 

|            |        |
|------------|--------|
| 平成29年4月28日 | 午前9時から |
| 平成29年5月11日 | 午後2時まで |
- ③ その他  
確認申請書等作成説明会は、実施しない。

(2) 確認申請書の提出

- ① 提出方法等
  - ・電子入札システムにより確認申請書を提出する者（以下「電子入札者」という。）は、電子入札システムの該当案件から確認申請書を提出すること。  
なお、添付書類のファイルサイズが総量で2メガバイトを超える場合は、添付書類の全てを持参し、又は郵送すること（③に示す受付期間内に必着させ、郵便書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。）。
  - ・やむを得ず、発注者の承諾を得て紙入札方式により入札参加する者（以下「紙入札者」という。）は、③に示す受付期間内（正午から午後1時まで及び午後5時から午後6時までを除く。）に提出書類を持参すること。

② 持参し、又は郵送する場合の提出先

〒611-8501

京都府宇治市宇治琵琶3番地 宇治市総務部契約課

③ 確認申請書及び添付書類の受付期間

|            |        |
|------------|--------|
| 平成29年4月28日 | 午前9時から |
| 平成29年5月11日 | 午後2時まで |

(3) 入札参加資格の確認通知

確認申請書及び資格確認資料等により入札参加資格の有無を審査し、結果を通知する。

- ① 審査結果は、平成29年5月23日に電子入札システムにより通知する。ただし、紙入札者にはファックス等により連絡するので、連絡以降、通知書を宇治市総務部契約課まで受け取りに来ること。
- ② 資格審査結果に対する説明は、宇治市総務部契約課において行う。

(4) その他

- ① 確認申請書等の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- ② 提出された確認申請書等は返却しない。
- ③ 提出期限の日以降における確認申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

#### 5 設計図書の配布

(1) 入手方法

- ① 原則として、入札情報公開システムの入札公告・入札情報からダウンロー

ドすること。ただし、ダウンロードするには、別に通知しているパスワードを入力する必要がある。

- ② やむを得ず窓口配布を希望する場合は、有償で配布するので、確認申請書の受付期間内（閉庁日及び正午から午後1時までを除く。）に宇治市総務部契約課へ問合せの上、入手すること。

(2) 配布期間

|            |        |
|------------|--------|
| 平成29年4月28日 | 午前9時から |
| 平成29年5月31日 | 午後2時まで |

#### 6 設計図書類に関する質疑回答

(1) 提出方法

設計図書等に対する質疑がある場合は、次の提出先へ書面でファックスにより提出すること（郵送、電子メール又は持参によるものは受け付けない。）。

(2) 提出先

質疑宛先：宇治市総務部契約課

FAX番号：0774-20-8778

(3) 質疑の受付期間

|            |        |
|------------|--------|
| 平成29年4月28日 | 午前9時から |
| 平成29年5月24日 | 正午まで   |

(4) 回答

回答については、平成29年5月26日午後1時以降に入札情報公開システムに掲載する。

#### 7 入札期間及び開札の日時

(1) 入札期間

|            |              |
|------------|--------------|
| 平成29年5月30日 | 午前9時から午後6時まで |
| 平成29年5月31日 | 午前9時から午後2時まで |

(2) 開札日時

平成29年6月1日 午前9時40分

#### 8 入札書の提出方法

- (1) 電子入札者は、本公告に示す入札期間内に電子入札システムにより入札書を提出すること。
- (2) 紙入札者は、本公告に示す入札期間内（正午から午後1時まで及び午後5時から午後6時までを除く。）に宇治市総務部契約課へ本市様式による入札書を提出すること（必着）。

なお、提出方法の詳細について、入札事務関係職員の指示に従わなければならない。

#### 9 入札方法等

宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準による。

#### 10 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 本公告に示した入札に参加する必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札。

なお、入札参加資格のある旨確認された者であっても、入札時点において本公告に示した入札に参加する必要な資格のない者は、入札参加資格を有しない者に該当する。

- (2) その他の事項は、宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準による。

#### 11 予定価格

本件の予定価格は、76,269,600円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）である。

## 12 最低制限価格

本件の最低制限価格は、最低基準価格にランダム係数を乗じて得た額とする。  
 なお、最低基準価格は、63,059,000円(消費税及び地方消費税相当額を含まない。)である。

## 13 落札者の決定

宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準による。

## 14 入札保証金

入札保証金は免除する。ただし、落札者が契約をしない場合は、落札金額の100分の3相当額の違約金を徴収する。

## 15 契約

本契約書は、宇治市工事請負契約約款に基づき作成する。

## 16 契約保証金

宇治市工事等競争入札心得による。

## 17 支払条件

## (1) 前払金

前払金は、請負代金の額に100分の40を乗じて得た額とする。

## (2) 部分払

部分払は、行わない。

## 18 閲覧

宇治市財務規則(昭和44年宇治市規則第1号)、宇治市公共工事の前払金に関する規則(昭和49年宇治市規則第32号)、宇治市工事請負契約約款、宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準は、閲覧することができる。

## 19 その他

(1) 入札参加者は、工事入札にあたっての注意事項など(電子入札実施用)、宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準を熟読し、遵守すること。

(2) 確認申請書及び資格確認資料に虚偽の記載をした場合には、宇治市の指名停止措置を行うことがある。

(3) 入札辞退者に不利益を課すことはない。

(4) 東日本大震災の影響により、全国的に建設工事現場で資材が不足することが懸念されるため、入札参加に当たっては建設資材等の調達について十分注意すること。

(5) 1から19までに定めるもののほか、宇治市財務規則、宇治市公共工事の前払金に関する規則、宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準の定めるところによる。

なお、1から19までに定めるもののほか、事務上の都合により、必要に応じて宇治市長が一部を変更し、又は追加する場合がある。

問合せ先 宇治市総務部契約課

郵便番号 611-8501

所在地 京都府宇治市宇治琵琶33番地

電話番号 0774-20-8716

FAX番号 0774-20-8778

(揭示済)

## 宇治市公告第24号

宇治市庁舎西面他外壁改修工事に係る条件付一般競争入札について

宇治市庁舎西面他外壁改修工事について、条件付一般競争入札を行いますので、次のとおり公告します。

なお、本工事は、京都府電子入札システム(以下「電子入札システム」という。)による電子入札対象案件です。

平成29年4月28日

宇治市長 山本 正

## 1 入札に付する事項

(1) 工事名 宇治市庁舎西面他外壁改修工事

(2) 工事場所 宇治市宇治琵琶33番地

(3) 工事概要 工事内容は、次の事項を予定している。

宇治市庁舎西面・議会棟南面外壁改修工事 一式

・タイル及びモルタル部の補修

・全面タイル剥離防止工法による改修

・各部防水処理

花壇改修工事 一式

犬走り改修工事 一式

上記に伴う解体工事 一式

(4) 工 種 建築一式工事

(5) 工事期間 契約日から平成29年10月31日まで 146日間

(6) そ の 他 本件は資本関係又は人的関係のある会社の同一入札への参加制限を適用する。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件の全てを満たすこと。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していないこと。

(2) 宇治市入札参加資格者名簿に登録されていること。

(3) 4(2)③に定める一般競争入札参加資格確認申請書(以下「確認申請書」という。)の受付期間の最終日から入札執行の日までの期間に「宇治市競争入札等参加資格の停止に関する要領」に基づく指名停止措置を受けていないこと。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法に基づき更生手続開始決定がなされている場合及び民事再生法に基づき再生手続開始決定がなされている場合を除く。

(5) 宇治市暴力団排除条例(平成25年宇治市条例第43号)第2条第4号の暴力団員等又は同条第5号の暴力団密接関係者でないこと。

(6) 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定による特定建設業の許可を建築工業業について受けている単体企業であること。

(7) 本件確認申請書受付期間の最終日現在で、有効な建設業法第27条の23第1項の規定による経営事項審査(以下「経営事項審査」という。)を受けており、かつ、経営事項審査の総合評価値における建築 式の総合評価値(P)が700点以上であること。

なお、当該総合評価値通知は、本件確認申請書受付期間の最終日現在で、有効なものではない。

(8) 社会保険等(健康保険、厚生年金保険、雇用保険)加入業者であること。

(9) 以下のいずれかの条件を満たすこと。

① 技術者として透明樹脂塗膜工法を用いた壁面タイル剥落防止工事の施工実績(元請のものに限る。)を有し、3か月以上の雇用関係にある専任の監理技術者を配置し得ること。

② 会社として、透明樹脂塗膜工法を用いた壁面タイル剥落防止工事の施工実

績（元請のものに限る。）を有すること。

(10) 以下の全ての条件を満たす監理技術者を工事現場に専任で配置し得ること。

- ① 確認申請書の提出日以前に3か月以上の雇用関係にあること。
- ② 本工事を施工するに当たり必要な資格を有すること。
- ③ 営業所における専任の技術者以外の技術者であること。

(11) 以下の全ての条件を満たす現場代理人を工事現場に専任で配置し得ること。

- ① 確認申請書の提出日以前に3か月以上の雇用関係にあること。
- ② 営業所における専任の技術者以外の者であること。

### 3 入札参加資格の確認

(1) 本工事の入札に参加しようとする者は、確認申請書及び資格確認資料を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに確認申請書及び添付資料を提出しない者並びに入札参加資格を有しない者は、本件入札に参加することができない。

(2) 資格確認資料として添付する書類

資格確認資料は、次のものとする。

- ① 建設業の許可を証する書類の写し
- ② 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し
- ③ 以下のいずれかの書類
  - a) 配置予定監理技術者調書1
  - b) 施工実績調書
- ④ 配置予定監理技術者調書2

（上記の配置予定監理技術者調書1を提出する場合は不要）

⑤ 配置予定現場代理人調書

（配置予定監理技術者が配置予定現場代理人を兼務する場合は不要）

(3) 提出部数 1部

### 4 入札参加資格の確認手続

(1) 確認申請書及び関係書類の配布

① 入手方法

・原則として、京都府入札情報公開システム（以下「入札情報公開システム」という。）の入札公告・入札情報からダウンロードすること。

・やむを得ず窓口配布を希望する場合は、配布期間内（閉庁日及び正午から午後1時までを除く。）に宇治市総務部契約課へ問合せの上、入手すること。

② 配布期間

平成29年4月28日 午前9時から

平成29年5月11日 午後2時まで

③ その他

確認申請書等作成説明会は、実施しない。

(2) 確認申請書の提出

① 提出方法等

・電子入札システムにより確認申請書を提出する者（以下「電子入札者」という。）は、電子入札システムの該当案件から確認申請書を提出すること。

なお、添付書類のファイルサイズが総量で2メガバイトを超える場合は、添付書類の全てを持参し、又は郵送すること（③に示す受付期間内に必着させ、郵便書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。）。

・やむを得ず、発注者の承諾を得て紙入札方式により入札参加する者（以下「紙入札者」という。）は、③に示す受付期間内（正午から午後1時まで

及び午後5時から午後6時までを除く。）に提出書類を持参すること。

② 持参し、又は郵送する場合の提出先

〒611-8501

京都府宇治市宇治琵琶3番地 宇治市総務部契約課

③ 確認申請書及び添付書類の受付期間

平成29年4月28日 午前9時から

平成29年5月11日 午後2時まで

(3) 入札参加資格の確認通知

確認申請書及び資格確認資料等により入札参加資格の有無を審査し、結果を通知する。

① 審査結果は、平成29年5月23日に電子入札システムにより通知する。

ただし、紙入札者にはファックス等により連絡するので、連絡以降、通知書を宇治市総務部契約課まで受け取りに来ること。

② 資格審査結果に対する説明は、宇治市総務部契約課において行う。

(4) その他

① 確認申請書等の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

② 提出された確認申請書等は返却しない。

③ 提出期限の日以降における確認申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

### 5 設計図書の配布

(1) 入手方法

① 原則として、入札情報公開システムの入札公告・入札情報からダウンロードすること。ただし、ダウンロードするには、別に通知しているパスワードを入力する必要がある。

② やむを得ず窓口配布を希望する場合は、有償で配布するので、確認申請書の受付期間内（閉庁日及び正午から午後1時までを除く。）に宇治市総務部契約課へ問合せの上、入手すること。

(2) 配布期間

平成29年4月28日 午前9時から

平成29年5月31日 午後2時まで

### 6 設計図書類に関する質疑回答

(1) 提出方法

設計図書等に対する質疑がある場合は、次の提出先へ書面でファックスにより提出すること（郵送、電子メール又は持参によるものは受け付けない。）。

(2) 提出先

質疑宛先：宇治市総務部契約課

FAX番号：0774-20-8778

(3) 質疑の受付期間

平成29年4月28日 午前9時から

平成29年5月24日 正午まで

(4) 回答

回答については、平成29年5月26日午後1時以降に入札情報公開システムに掲載する。

### 7 入札期間及び開札の日時

(1) 入札期間

平成29年5月30日 午前9時から午後6時まで

平成29年5月31日 午前9時から午後2時まで

(2) 開札日時

平成29年6月1日 午後1時20分

## 8 入札書の提出方法

- (1) 電子入札者は、本公告に示す入札期間内に電子入札システムにより入札書を提出すること。
- (2) 紙入札者は、本公告に示す入札期間内（正午から午後1時まで及び午後5時から午後6時までを除く。）に宇治市総務部契約課へ本市様式による入札書を提出すること（必着）。

なお、提出方法の詳細について、入札事務関係職員の指示に従わなければならない。

## 9 入札方法等

宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準による。

## 10 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 本公告に示した入札に参加する必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札。

なお、入札参加資格のある旨確認された者であっても、入札時点において本公告に示した入札に参加する必要な資格のない者は、入札参加資格を有しない者に該当する。

- (2) その他の事項は、宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準による。

## 11 予定価格

本件の予定価格は、75,956,400円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）である。

## 12 最低制限価格

本件の最低制限価格は、最低基準価格にランダム係数を乗じて得た額とする。なお、最低基準価格は、62,616,000円（消費税及び地方消費税相当額を含まない。）である。

## 13 落札者の決定

宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準による。

## 14 入札保証金

入札保証金は免除する。ただし、落札者が契約をしない場合は、落札金額の100分の3相当額の違約金を徴収する。

## 15 契約

本契約書は、宇治市工事請負契約約款に基づき作成する。

## 16 契約保証金

宇治市工事等競争入札心得による。

## 17 支払条件

- (1) 前払金  
前払金は、請負代金の額に100分の40を乗じて得た額とする。
- (2) 部分払  
部分払は、行わない。

## 18 閲覧

宇治市財務規則（昭和44年宇治市規則第1号）、宇治市公共工事の前払金に関する規則（昭和49年宇治市規則第32号）、宇治市工事請負契約約款、宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準は、閲覧することができる。

## 19 その他

- (1) 入札参加者は、工事入札にあたっての注意事項など（電子入札実施用）、宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準を熟読し、遵守すること。

- (2) 確認申請書及び資格確認資料に虚偽の記載をした場合には、宇治市の指名停止措置を行うことがある。

- (3) 入札辞退者に不利益を課すことはない。

- (4) 東日本大震災の影響により、全国的に建設工事現場で資材が不足することが懸念されるため、入札参加に当たっては建設資材等の調達について十分注意すること。

- (5) 1から19までに定めるもののほか、宇治市財務規則、宇治市公共工事の前払金に関する規則、宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準の定めるところによる。

なお、1から19までに定めるもののほか、事務上の都合により、必要に応じて宇治市長が一部を変更し、又は追加する場合がある。

問合せ先 宇治市総務部契約課

郵便番号 611-8501

所在地 京都府宇治市宇治琵琶33番地

電話番号 0774-20-8716

FAX番号 0774-20-8778

(揭示済)

## 宇治市公告第25号

宇治都市計画道路事業の事業計画の変更認可に係る図書の写しの縦覧について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、宇治都市計画道路事業の事業計画の変更認可に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第63条第2項において準用する同法第62条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成29年5月9日

宇治市長 山本 正

## 1 施行者の名称

京都府

## 2 都市計画事業の種類及び名称

宇治都市計画道路事業 3・6・3号 宇治淀線

## 3 事業計画

## (1) 事業地

ア 収用の部分

変更なし

京都府宇治市宇治式番地内

イ 使用の部分

なし

## (2) 事業期間

平成24年4月24日から平成29年3月31日までを

平成32年3月31日までに変更する。

## 4 縦覧の場所

宇治市宇治琵琶33番地

宇治市建設部道路建設課

(揭示済)

**消 防 本 部****宇治市消防本部公告第1号**

宇治市火災予防条例（昭和48年宇治市条例第30号）第42条の2第1項の規定により、次の催しを指定催しとして指定しましたので、公告します。

平成29年5月11日

宇治市消防長 中谷 俊哉

催しの名称 県祭開催に係る露店等の開設  
催しの開催期間 平成29年6月5日（月）  
午前10時00分から午後10時00分まで  
催しの開催場所 宇治橋通り、県通り、本町通り及び周辺地域

（揭示済）

**公 営 企 業****宇治市上下水道事業管理規程第3号**

宇治市上下水道部非常勤職員及び臨時職員に関する規程の一部を改正する規程を、次のとおり定める。

平成29年3月31日

宇治市長 山本 正

宇治市上下水道部非常勤職員及び臨時職員に関する規程の一部を改正する規程

宇治市上下水道部非常勤職員及び臨時職員に関する規程（平成24年宇治市水道事業管理規程第3号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項の表中「6,530円」を「6,770円」に、「992円」を「1,004円」に改める。

附 則

（施行期日）

- この規程は、平成29年4月1日から施行する。  
（経過措置）
- 改正後の第2条第2項の規定は、この規程の施行の日以後の勤務に係る賃金について適用し、同日前の勤務に係る賃金については、なお従前の例による。

（揭示済）

**宇治市上下水道事業公告第11号**

宇治市排水設備指定工事業者の指定について

宇治市排水設備指定工事業者規程（平成24年宇治市水道事業管理規程第7号）第5条の規定により、宇治市排水設備指定工事業者を次のとおり指定したので、同規程第16条第1項の規定により公告します。

平成29年5月19日

宇治市長 山本 正

指定番号 第353号 有限会社K・プレール